

平成28年度第8回庁議 会議録

[日 時] 平成28年11月28日（月）9時～9時46分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長
福祉部総括次長代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 市議会定例会提出議案について（関係部局）
会派説明報告について（企画部、福祉部、建設部、消防本部）
- 3 協議事項
- 4 連絡事項
 - (1) 時間外勤務の執行状況及び年次有給休暇の取得状況について（総務部）
 - (2) スリーワンにこだわった取り組みについて（市長）

1 市長あいさつ

私にとって、当選後、初めての庁議となる。

本日の庁議議題にもあるように、12月6日に第5回定例会が開会予定である。

会派説明については、11月22日及び24日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、12月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

2 議 事

- (1) 市議会定例会提出議案について（関係部局）
会派説明報告について（企画部、福祉部、建設部、消防本部）

市長	それでは議事に入る。 「市議会定例会提出議案について」、議案に沿って、福祉部から順番にお願いします。 なお、明日の「部課長会」での説明と重複するため、簡潔に、要点のみを説明するようお願いする。
----	--

福祉部総括次長

また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告も願います。建設部及び消防本部については、企画部の説明が終わった後に、会派説明報告を願います。

報告1件、条例議案3件について説明する。

まず、議案書の1ページ及び2ページ、報告第33号「専決処分報告」については、「損害賠償の額の決定について」であり、平成28年8月22日午後4時ごろ、市民宅を訪問した際、城下町6番6号地先路上において、公用車を進行方向転換のため前進させていたところ、公用車前部と相手方のテラス及びカーポートが接触し、破損させた交通事故に係る損害賠償の額を決定し、平成28年9月23日専決処分を行ったため、報告するものである。なお、損害賠償の額については、テラス及びカーポートの修理に要する費用を98万1,000円と決定し、全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われている。

次に、18ページから40ページまで、議案第79号「新居浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」の制定については、市の条例に委任されている「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものである。

改正の主な内容としては、指定地域密着型通所介護については、新たに創設されたことから、人員配置、設備、運営、利用定員等に関する基準に係る規定について基準を定め、認知症対応型通所介護については、運営推進会議の設置を義務付ける地域との連携に関する規定について、所要の改正を行っている。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。

次に、41ページから44ページまで、議案第80号「新居浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」については、「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするもので、指定介護予防認知症対応型通所介護について、運営推進会議の設置を

<p>総務部長</p>	<p>義務付ける地域との連携に関する規定について、所要の改正を行っている。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、45ページから50ページまで、議案第81号「新居浜市医師確保奨学金貸付条例の制定」については、本市の勤務医師の減少とそれに伴う高齢化の進行により、市内の医療機関で働く若い医師を確保するため、医学部生に対して入学及び修学に要する資金を奨学資金として貸し付ける制度を創設しようとするものである。</p> <p>条例の内容としては、第1条では条例の目的、第2条では用語の定義、第3条では貸付及び貸付対象者の要件、第4条では奨学金の種類及び貸付限度額等、第5条では連帯保証人、第6条では貸付契約の解除等の要件、第7条及び第8条では奨学金の返還免除の要件及び返還、第9条では返還猶予、第10条では延滞利息、第11条では条例の施行に関し必要な事項の委任について、それぞれ定めるものである。なお、この条例は、平成29年4月1日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、会派説明の結果について報告する。</p> <p>「医師確保奨学金貸付制度の開設について」では、貸付対象者について、本人又は保護者の住所要件を除いてはどうか。</p> <p>貸付対象者の要件に所得制限を設ける必要があるのか。所得制限はどのくらいなのか。</p> <p>連帯保証人について、申し込みの段階で2人を立てることが困難な場合もあることから、保証協会の保証を検討してはどうか。</p> <p>申込者をどのくらい見込んでいるのか。</p> <p>指定医療機関に勤務しなかった場合にペナルティはあるのか。</p> <p>医師が減っているということであるが、今後の医師数の見込はどうなのか。</p> <p>といった質問、意見があった。</p> <p>一般議案1件及び条例議案1件並びに追加提出予定の条例議案2件、人事議案3件及び諮問1件について説明する。</p> <p>3ページから7ページまで、議案第73号「工事請負契約」については、大生院小学校屋外プール新築建築主体工事の請負契約について、去る11月10日、7者による一般競争入札の結果、</p>
-------------	--

	<p>1億8,093万6,828円で、株式会社大竹組と契約を締結しようとするものである。</p> <p>次に、13ページから15ページまで、議案第77号「新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、「雇用保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「国家公務員退職手当法」の一部が改正されたことに準じて、失業者の退職手当の受給要件を改めるものである。</p> <p>次に、追加提出予定の議案等についてであるが、一般質問最終日に追加提出予定は、人事院勧告に伴う「新居浜市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」及び「新居浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の2件である。</p> <p>さらに、最終日に追加提出予定は、人事議案として「新居浜市副市長の選任について」、「新居浜市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」、「新居浜港務局委員会の委員の任命について」の3件及び「人権擁護委員の候補者の推薦について」の諮問1件である。</p> <p>一般議案1件について説明する。</p> <p>7ページ及び8ページ、議案第74号「新居浜市斎場の指定管理者の指定」については、新居浜市斎場は平成21年度から指定管理者制度を導入し、これまで(株)フロンティアサービス四国が指定管理者となり、管理運営を行ってきたが、指定期間が平成29年3月31日をもって終了することから、公募した結果、(株)フロンティアサービス四国1団体のみ応募ではあったが、指定管理者候補者選定委員会による審査の結果、適格と判断されたため、(株)フロンティアサービス四国を指定管理者に指定するものである。なお、指定期間については、平成29年4月1日から5年間としている。</p>
環境部長	<p>一般議案1件について説明する。</p> <p>7ページ及び8ページ、議案第74号「新居浜市斎場の指定管理者の指定」については、新居浜市斎場は平成21年度から指定管理者制度を導入し、これまで(株)フロンティアサービス四国が指定管理者となり、管理運営を行ってきたが、指定期間が平成29年3月31日をもって終了することから、公募した結果、(株)フロンティアサービス四国1団体のみ応募ではあったが、指定管理者候補者選定委員会による審査の結果、適格と判断されたため、(株)フロンティアサービス四国を指定管理者に指定するものである。なお、指定期間については、平成29年4月1日から5年間としている。</p>
教育委員会事務局 長	<p>条例議案2件について説明する。</p> <p>10ページ、議案第75号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」については、平成29年3月12日に道路交通法の一部が改正施行されることに伴い、自動車の種類に新たに「準中型車」が設けられることから、新居浜市総合文化施設の駐車場に駐車することができる自動車に「準中型</p>

	<p>車」を追加しようとするものである。なお、この条例は道路交通法が改正施行される平成29年3月12日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、16ページ及び17ページ、議案第78号「新居浜市寺尾音楽教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定」については、新居浜市寺尾音楽教育振興基金の柔軟な処分を可能とし、学校音楽教育の更なる振興を図るため、条例の一部を改正しようとするもので、基金の額が1千万円以下になる処分はできなかったものを、学校音楽教育振興資金に充当するとき限り、その全部又は一部を処分することができるよう改正するものである。なお、この条例は、平成29年4月1日から施行したいと考えている。</p>
<p>農業委委員会事務局</p>	<p>条例議案1件について説明する。</p> <p>11ページ及び12ページ、議案第76号「新居浜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」については、農業委員会等に関する法律の改正法が、平成28年4月1日から施行されたことにより、現在の農業委員の任期満了を来年7月に控え、新居浜市農業委員会の農業委員定数をこれまでの32名から改正法上限となる19名へと、また、新たに設けられた農地利用最適化推進委員については、新居浜市の農地面積から定められる上限の15名とし、これらの定数について条例で規定するため本案を提出するものである。なお、この条例は、現在の農業委員の任期満了の日の翌日から施行したいと考えている。</p>
<p>経済部長</p>	<p>条例議案2件について説明する。</p> <p>51ページ及び52ページ、議案第82号「新居浜市観光交流施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」については、新居浜市観光交流施設について、本年4月にリニューアルオープンしたが、今回、利用者の利便性及びサービスの向上を図るため、温浴施設天空の湯の使用料について、個人使用料回数券の区分に小人、幼児を追加するとともに、岩盤浴使用の時間制限を除こうとするものである。なお、この条例は平成29年1月1日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、53ページ、議案第83号「新居浜市海苔人工採苗場及び加工場設置及び管理条例を廃止する条例」については、多喜浜</p>

企画部長

地区の海苔人工採苗場及び大島宮の谷地区の海苔加工場について、昭和30年代に本格化した海苔養殖事業の拡大を図るため設置したものであるが、施設が老朽化し、今後使用する見込みがないことから廃止しようとするものである。

予算議案3件について説明する。

議案第84号「平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）」については、上部東西線改良事業（街路）等の公共事業をはじめ、臨時福祉給付金事業費等の施策費及び経常経費について予算措置するもので、今回の補正は8億5,741万8千円の追加である。

次に、議案第85号「平成28年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、公共下水道事業に係る管渠等建設事業費等について予算措置するもので、今回の補正は6,231万8千円の減額である。

次に、議案第86号「平成28年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、国民健康保険事業に係る一般高額療養費等について予算措置するもので、今回の補正は1億2,151万5千円の追加である。

補正内容については、会派説明資料（平成28年度12月補正予算（案）の概要）のとおりである。

引き続き、12月補正予算（案）の会派説明の結果を報告する。

まず、企業立地促進対策費では、会社別の内訳はどうなっているのか。

上部東西線改良事業では、第2工区の平成29年度完成予定がどうなるのか。残りの区間はどうか。きちんと進めてもらいたい。

角野船木線改良事業、種川筋線改良事業では、それぞれいつ完成するのか。

小学校施設環境整備事業では、運動場を整備しても雨がたまっている学校がある。今回は、きちんと整備してもらいたい。また、小学校で残っているところはどこか。

地籍調査事業費では、別子山地区で残っているのはどこか。DID地区の調査を進めると言っていたが、東田地区や大生院地区に着手するのは何故か。

空き家対策事業費では、危険な老朽空き家はどれ位あって、除

却の実績はどれ位あるのか。対象地域を通学路に拡大するべきではないか。

ふるさと応援寄付金推進費では、どうしてこのように寄付金が増えたのか。返礼率を上げると入が減ってしまう、新たに楽天を入れて手数料まで支払って行うのはどうなのか。

経常経費の過年度支出金では、何故このような補正となったのか。要因は何か。

国民健康保険事業特別会計の一般高額費では、高額療養費の不足理由は何か。

といった質問、意見があった。

次に、新居浜市市制施行80周年記念事業（案）についての会派説明の結果を報告する。

現在決定している記念事業（案）に関し、富士美術館名品展のように、4月からスタートするものについては、12月補正で予算措置を行うこととしているが、全体の概要について説明した。

全体意見として、

記念事業の予算枠はいくらか。

80周年から未来へ向けてという考えを持って取り組んでいるのか。

記念事業全体の総合プロデュースが必要ではないか。

個別事業に対しては、

3「わんぱく相撲にいはま場所」では、指導者や出場者の現状はどうなのか。

6「公共交通で巡るシールラリーイベント」では、暑い時期を避ける方がよいのではないか。

11「太鼓祭り記念イベント」では、都はるみさんと呼んではどうか。駅前に集めてはどうか。一方で、駅前に集めるというのは無理であるという反対意見。

16「新居浜シティマラソン」では、どこで実施するのか。大永山でのヒルクライム等、自転車の大会を開催してはどうか。

17「ドリーム・ベースボール」では、12月は寒いのではないか。これとは別に、甲子園の常連校を集めて、市内の高校生と対戦させる機会を設けてはどうか。

18「映画制作」では、19「水樹奈々さん 新居浜のイメージソング作り」と合わせて進めているが、映画はどのような内容か。この期間で制作できるのか。せっかくなら四季を通じてじっくり

<p>建設部長</p>	<p>と制作すればよいのではないか。制作した後のことを考えているのか。</p> <p>といった質問、意見があった。</p> <p>駅南地区のまちづくりについて会派説明を行った結果について報告する。</p> <p>総合運動公園建設、公共施設再配置計画、文センの建て替え等様々な課題がある中で、駅南地区のまちづくりを推進することは時期尚早というご意見があった。</p> <p>当面今から立地適正化とコンパクトシティに向けて、方針建てをしないといけない時期であり、基盤整備と言う意味で、駅南地区の農地がたくさんあるという状況をどう改善していくのかについて、立地適正化計画策定までには色々な形で取り組みたいと考えている。</p>
<p>消防長</p>	<p>新居浜市総合防災拠点施設建設に係る設計業務について、基本設計の取りまとめが終了したので、その計画内容並びにシステム構想及び展示計画について会派説明を行った結果について報告する。</p> <p>まず、事業費について、基本計画時点での予算範囲内で行おうとは検討しないのか。</p> <p>今回示した額以上に増額になることはないのか。</p> <p>防災センターについて、ランニングコストが少な過ぎるのではないか。</p> <p>運営について、予約以外も、市民一人からでも受け入れすべきではないか。</p> <p>休館日の設定について、週1日位で対応できないか。</p> <p>といった質問、意見があった。</p> <p>システム構想について、防災情報システムの連携について、現在スマホに提供している「新居浜いんふお」の情報をガラケーにも伝えるということだが、確実に伝わるのか。</p> <p>り災証明等、被災者支援等住民サービスの向上とあるが、現在と何が違うのか。</p> <p>といった質問、意見があった。</p>
<p>市長</p>	<p>企画部の市制施行80周年記念事業に関し、総合プロデュース</p>

<p>企画部長</p>	<p>というのは必要ではないか。大きな目的を持ち、テーマに沿って行うというストーリーが必要である。バラバラではいけない。</p> <p>来年度、地方創生関係で交付金が活用できるので、それに絡めて、現在博報堂の協力のもとシティブランド戦略に取り組んでいるが、80周年を発信する仕組みを作ってはどうかと考えている。</p>
<p>市長</p>	<p>それが将来につながることになる。あれもこれもと寄せ集めてするのは意味がない。その点を考えてほしい。</p> <p>建設部の駅南のまちづくりに関し、関係部局、企画部も入って、これからどうするか、総合運動公園の問題もあり、大きな方針を決めないといけない。</p> <p>関係部局で議論をお願いします。</p>

3 協議事項

なし

4 連絡事項

(1) 時間外勤務の執行状況及び年次有給休暇の取得状況について（総務部）

<p>総務部長</p>	<p>時間外勤務の執行状況及び年次有給休暇の取得状況について説明する。</p> <p>お手元に、各部局の平成27年度及び平成28年度9月末までの時間外勤務の実績と、平成27年度の各部局の年次有給休暇の取得状況の資料を配布している。</p> <p>去る11月24日に「第2回イクボス研修」を開催し、今後、部局課所室長にイクボス宣言を行っていただくことになっている。研修でもあったが、子育て中の職員や家族の介護を行っている職員をはじめ、すべての職員の健康を保持し、ワークライフバランスを実現できるように業務や働き方を見直し、職場風土を改善することは管理職の重要な責務の一つである。</p> <p>今回、課所室ごとの昨年度及び今年度上半期の時間外勤務の執行時間、昨年度の年次有給休暇の所得状況を取りまとめたので、イクボス宣言を踏まえた労務管理にご活用いただきたい。</p> <p>なお、長時間にわたる時間外勤務は、職員の健康に悪影響を及</p>
-------------	---

	<p>ばすだけでなく、家庭生活などにも支障をきたし、ひいては公務における能率の低下も懸念される。また、長時間にわたる時間外勤務が原因で、結果として疾患を発症した場合には、労災認定される可能性が高く、その責任を追究されることにもなりかねない。そのため、まず、同じ課内にあつて、業務が特定の職員に集中することが無いよう、また長時間又は深夜に及ぶことがないよう、部局長から課所室長にもこの資料を提供いただき、必要に応じて人員配置や職務分担を見直すなど、適正な対応に努めていただくようお願いしたい。</p> <p>合わせて、職員の健康保持、ワークライフバランスを図ることが心身のリフレッシュを促進し、結果として職員の士気を高め、公務能率を向上させることに繋がるという認識に立ち、職員が計画的に有給休暇を取得できるよう、計画的な業務の遂行と、有給休暇を取得しやすい職場風土づくりをお願いする。</p>
--	---

(2) スリーワンにこだわった取り組みについて (市長)

<p>市長</p>	<p>最後に私から一つ申し上げる。</p> <p>先の就任挨拶において、職員に3つの「ONE (ワン)」、「スリーワン」にこだわった取り組みについてお願いした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市が唯一で新居浜市にしかないという「オンリーワン」、 ・最も優れた内容や顕著な成果を収める「ナンバーワン」、 ・一番最初の取り組み「ファーストワン」、である。 <p>職員がこれら3つのワンに対し意識を持ち、想いを込めて日々取り組んでいただくことが、ひいては、新居浜市、新居浜市民の誇りにつながるものと考えている。</p> <p>一気に日本一というのは難しいので、まずは県内での三つのワンを目指して、取り組みをお願いする。</p> <p>県内で初めてとか、最も良いということを目指して、仕事に取り組んでいただきたい。</p> <p>それでは、以上で第8回庁議を終わる。</p>
-----------	--